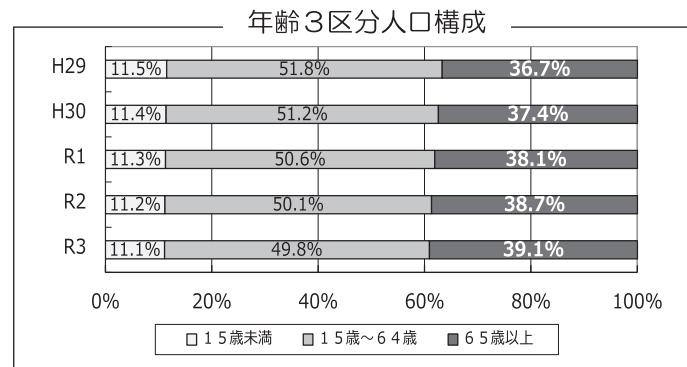
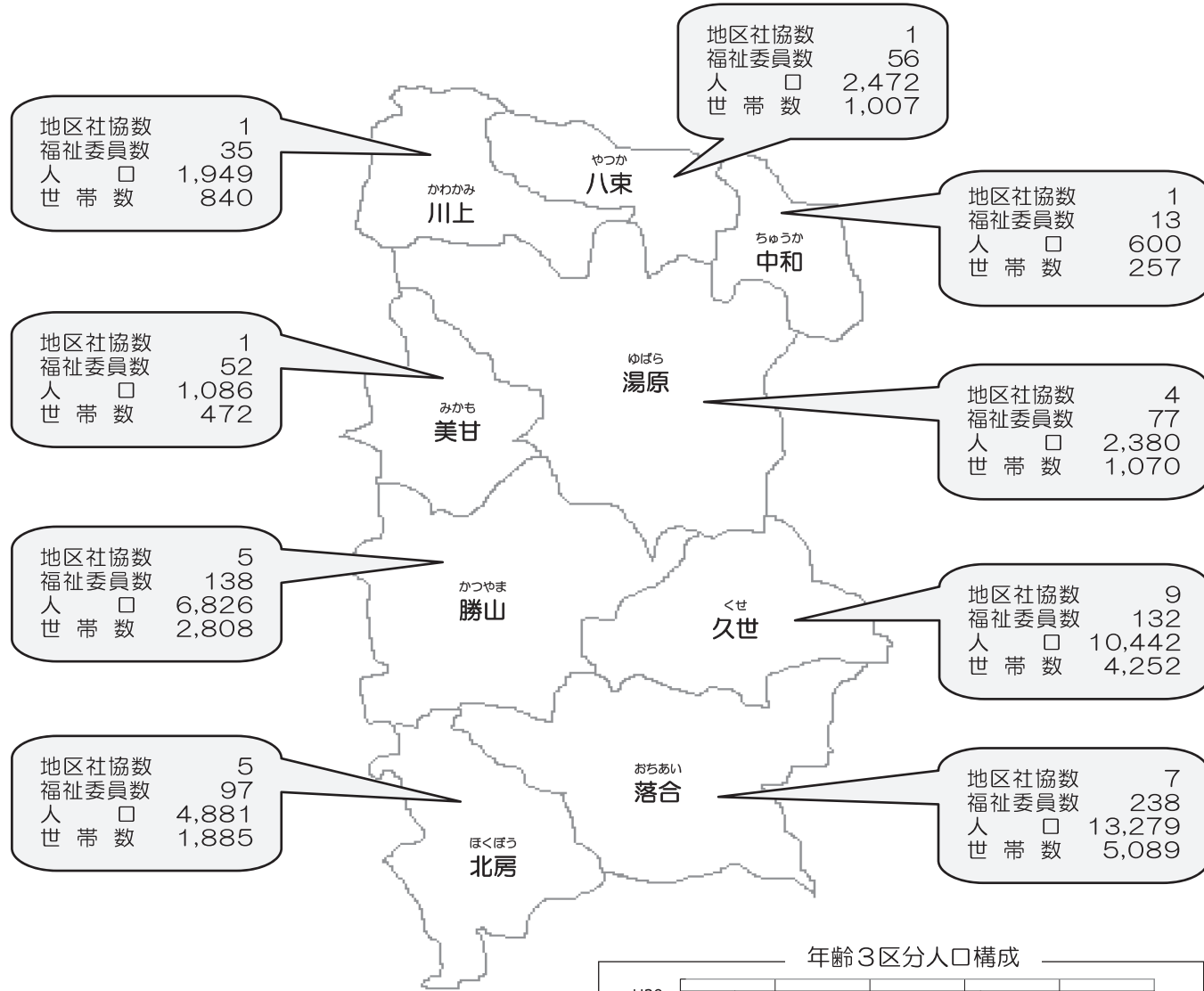


真庭市の人口 43,915人 世帯数 17,680世帯 (令和3年4月1日時点)



令和3年4月時点の人口は、合併当初の平成17年度と比較して約7,800人(約15.2%)減少し、43,915人となっています。64歳以下の人口割合が減少していて、急速に少子高齢化が進んでいることがわかります。(右図参照)

## 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、「地域の社会福祉活動を推進する営利を目的としない民間組織」として「社会福祉法」に位置づけられています。それぞれの市町村で、地域住民、ボランティアや福祉関係者、行政や保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動を行っています。

### 第4次地域福祉活動計画 《概要版》

令和4年(2022年)3月発行  
 編集・発行 社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会  
 〒719-3201 岡山県真庭市久世2928  
 TEL (0867) 42-1005 FAX (0867) 42-2263  
<http://www.maniwa-shakyo.or.jp>



真庭市社協HP



# 第4次地域福祉活動計画

## 【概要版】

実施期間 令和4年度(2022年度)~令和8年度(2026年度)



ま い に ち に こ に こ わ になって みんなでつくる福祉のまち

### 【地域福祉活動計画とは】

「誰もが安心して暮らせる地域づくり」をめざし、地域福祉を推進する団体として位置づけられた社会福祉協議会の呼びかけにより地域住民、地域内の団体や機関、社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を運営するものが相互に協力して策定するもので、「地域福祉の推進」を目的とした民間の活動・行動を取りまとめた計画です。

令和4年(2022年)3月  
 社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会

真庭市社会福祉協議会は真庭SDGsパートナーです





# 第4次地域福祉活動計画の概要

## 【基本方針】

真庭市の地域福祉推進の中心的機関として「住民参加」「住民主体」の原則に基づき、すべての市民が、住み慣れた場所で、穏やかで、心豊かに暮らせる地域づくりをめざします。



真庭市社協イメージキャラクター「きょうちゃん」

## 基本理念

すべての市民が安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

## 基本目標

### 【住民参加活動の推進】

誰もが安心して暮らし続けることのできる地域社会を作っていくためには、公的な福祉サービスの充実はもちろんのこと、住民同士の「支えあい、助けあい」が不可欠です。地域住民が主役となって活動に参加し、地域づくりを進める中で「地域の福祉力」を高め、支援を必要とする人も安心して暮らし続けることのできる地域社会の構築をめざす取り組みを行います。



### 【個別支援活動の推進】

誰もが安心して暮らせる地域づくりのためには、何らかの支援を必要としている人のニーズに合った活動が求められます。そのために、地域で生活する高齢者、障がい者（児）、子育て世帯など多様な当事者を対象とした取り組みの強化と、住民ニーズに合った取り組みを行います。また、相談支援に関しては、一人ひとりの権利や生活を守り、相談者には寄り添って丁寧に対応し、必要に応じ関係機関と連携するなど、生活を支える支援が適切にできるよう努めます。



### 【地域福祉推進のための環境整備の推進】

地域福祉推進のためには、共に地域で暮らす人の障がいや認知症などに対する正しい知識と理解が必要になります。そのため、地域や学校での福祉について学ぶ機会、啓発に取り組み、福祉のこころの醸成に努めます。また、併せて地域福祉活動の広報啓発も行っていく必要があります。財源確保は今後ますます厳しくなると予想されるため、社会福祉協議会への支持拡大に努めるとともに、経費節減に取り組み、各種財源の確保と適正な活用を推進し、機動性・柔軟性を活かしていきます。



## 具体的な取り組み

### 地区社協組織の活性化

全地区社協で助けあい会議や座談会を開催し、属性を問わず全世代の幅広いニーズの把握を行います。また、福祉活動専門員は、幅広い世代の地区社協活動への参加支援を行います。

### ふれあい・いきいきサロンの推進

ふれあい・いきいきサロン（憩い型Ⅱ・憩い型Ⅰ・運動型）を日常生活圏域に年3～4か所設置推進します。活動内容の提案や、回覧板を活用した声掛け・情報発信を行い、参加者の増進・男性の参加増強に努めます。

### 福祉委員活動の充実

福祉委員研修会の開催や役割周知に関する広報に加え、福祉活動専門員と福祉委員の定期的な見守り連絡体制をつくり、見守りが必要な世帯の情報を共有し、見守り活動の充実を図ります。

### 当事者の社会参加支援

当事者や家族を含めたミーティングを開催します。当事者が役割を持ち主体的に活動できる社会参加の場をつくり、地域住民やボランティアなど地域と当事者をつなぐコーディネートを行います。

### ボランティア市民活動センター機能の強化

ボランティア市民活動センターの相談・支援機能を強化し、ボランティア講座等を開催します。また、幅広い世代へボランティア活動のPRや情報発信、参加呼びかけを行います。

### 住民座談会の実施

地域住民がだれでも参加できる住民座談会を開催し、地域課題の発掘や福祉課題に対する取り組みを協議・検討します。

### 高齢者・障がい者（児）・子育て支援の推進

利用者（家族）のニーズに応じた介護・在宅サービスの提供を行います。関係機関との連携・協働により、地域で安心して生活できるよう支援を行います。

### 生活困窮者の支援

身近な支所・本所で、たべものステーション（フードバンク・フードドライブ）の体制整備を行います。また、真庭市社協緊急小口資金貸付や、まにわささえ愛ネットと連携した相談支援を行います。

### 日常生活自立支援事業・法人後見事業の実施

認知症、知的障がい、精神障がいなどがあり、判断能力に不安がある方が在宅で安心して生活ができるようサービスを提供します。また、地域住民や関係機関の支援者の事業理解を深めるため、研修会を実施します。

### 児童・生徒への福祉教育の推進

福祉学習や地域型福祉学習事業により、市内の小・中・高等学校の福祉学習を推進します。児童生徒が地域へつながるプログラムにより福祉教育に取り組みます。

### 地域住民への福祉教育の推進

地域住民の福祉（活動・課題）への理解を深め、福祉意識を高めるため、福祉活動専門員がふれあい・いきいきサロンなどの地域活動に出向き福祉学習の機会を提供します。また、幅広い世代が参加できる真庭市社会福祉大会や住民座談会を実施します。

### 社協だよりの発行等、広報啓発活動

社協の広報紙「社協だより」を年12回発行し、地域福祉についての理解、協力および参加の意識高揚のための広報活動に取り組みます。ホームページやSNS（FacebookやTwitter）等を活用し、社協活動に関する情報発信を行います。

### 社協会費、共同募金等の増強

若い世代・未加入世帯に対する使途の明確化・周知の拡大を行うことで社協活動への理解を深めます。一般会員、特別会員、ふるさと会員、共同募金活動の更なる拡大を行います。